

**馬込霊園第 5 次整備計画
(改定計画)**

令和 8 年 3 月

目次

1	改定の趣旨・位置づけ	1
2	馬込霊園の現状と課題	2
	(1) 利用者のニーズ	2
	(2) 墓地の需要の見込み	3
	(3) 無縁墓化の進行	4
	(4) 施設の老朽化・不良箇所の増加	4
	(5) 墓参集中期におけるアクセス環境	5
3	整備方針	6
	(1) 方針1 墓地ニーズに応じた供給形態の見直し	7
	(2) 方針2 バリアフリーに配慮・利便性の向上	8
	(3) 方針3 墓参集中期に渋滞しない霊園内レイアウトと運用	9
4	整備内容	10
	(1) 多様な墓地利用形態の設定	11
	(2) 合葬墓及び付帯設備の整備	11
	(3) 自然に還る雰囲気づくり	15
	(4) 樹木葬整備の検討	16
	(5) 利便性向上や運営の効率化のための整備・運営	17
	(6) 墓参車両の混雑抑制	18
5	全体スケジュール目安	19
6	参考資料	20

1 改定の趣旨・位置づけ

船橋市では2018年（平成30年）に「船橋市墓地等基本方針」を策定し、将来あるべき本市の墓地行政について中長期的な方針を定めました。同方針に基づき、市営霊園の運営をはじめ、民間墓地の経営許可・指導に関する墓地行政を推進してきました。

本市の主要な霊園である馬込霊園については、2003年（平成15年）に策定された「馬込霊園第5次整備計画」に基づき施設整備を進める予定でしたが、策定から20年余りが経過し、墓地行政を取り巻く社会環境や墓地に対する考え方は大きく変化しています。これらを踏まえ、御霊とその家族が永久（とわ）にやすらぐことのできる霊園とするために、各種整備事業を発展的に見直し、本計画を改定しました。

本計画は、2018年（平成30年）に策定された「船橋市墓地等基本方針」の下位計画にあたります。同方針において市営霊園の役割は、公益性を礎に、安心、環（わ）を基調とした多様な墓地を提供することと位置づけられています。市民の様々なニーズに応えるために、霊園内を整備・拡充し、返還区画の再利用による墓地の循環利用をすることで、適切かつ安定的な墓地の供給を図ります。

運営面では「価格や管理の面での安心」や「利用しやすい霊園環境」といった利用者のニーズに応えると同時に、墓地の無縁化問題を改善するため、恒久的な墓地の維持や効率的な供給・運営を目指します。そして、これらの考え方を基に現在の計画を見直すとともに、市営霊園の利用に関する事項を定めている船橋市霊園条例・霊堂条例等の規定も必要に応じて見直します。

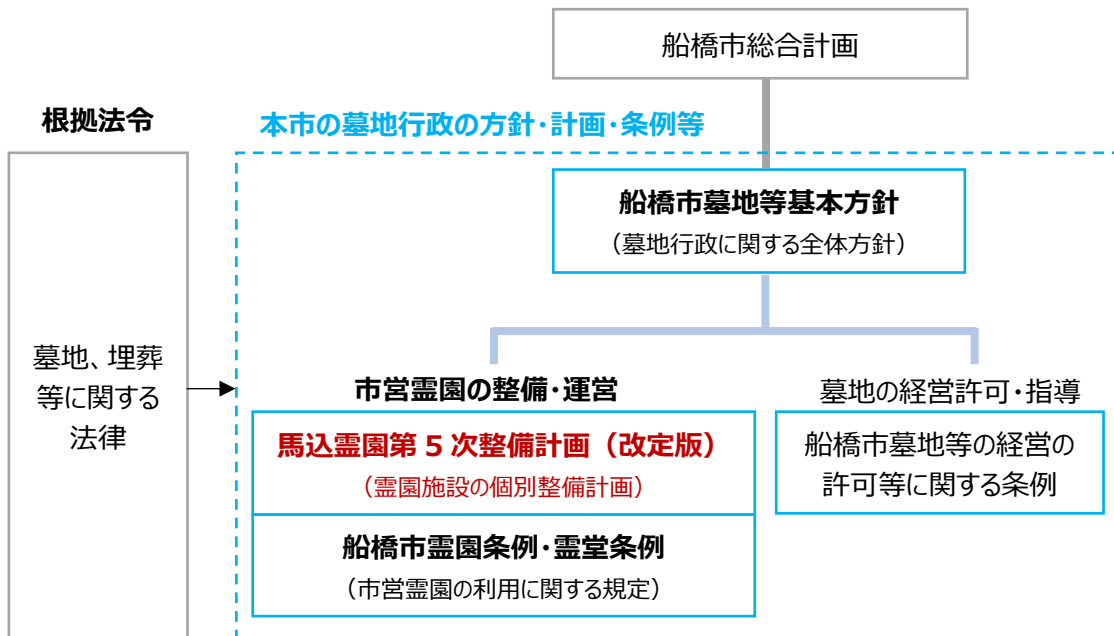


図 1 関連計画等と本計画の位置づけ

2 馬込霊園の現状と課題

(1) 利用者のニーズ

市内には2つの公営墓地があり、1951年（昭和26年）に馬込霊園、1971年（昭和46年）に習志野霊園が開設されました。また、1993年（平成5年）に馬込霊堂、1994年（平成6年）に習志野霊堂が開設され、普通墓地・芝生墓地・霊堂の3種類の埋蔵・収蔵施設が合わせて23,000区画以上あります。これらの区画については、現在は返還された区画のみ使用者を再募集している状況です。

近年、墓じまいをする方が増加しており、個人で墓地を持たない合葬墓・樹木葬などニーズの多様化が進んでいます。その結果、返還墓地の増加が見られる一方で、新規利用者が減少しています。馬込霊園では、2022年（令和4年）7月から6㎡以上の墓地区画、2024年（令和6年）5月からは4㎡の墓地区画の一部でも通年で募集を始めました。

その他の馬込霊園普通墓地（4㎡）については、毎年9月に定期募集を行っていますが、近年は応募数（申請数）よりも供給数（募集区画数）が上回る傾向にあります。

一方、芝生墓地（洋型墓地）においては従来の普通墓地（和型墓地）に比べ、比較的墓石の建設費用が抑えられることからニーズが高いことがわかります。募集倍率が依然として高く、毎年抽せんとなるものの、返還墓地の増加等により、その倍率は年々低下傾向にあります。

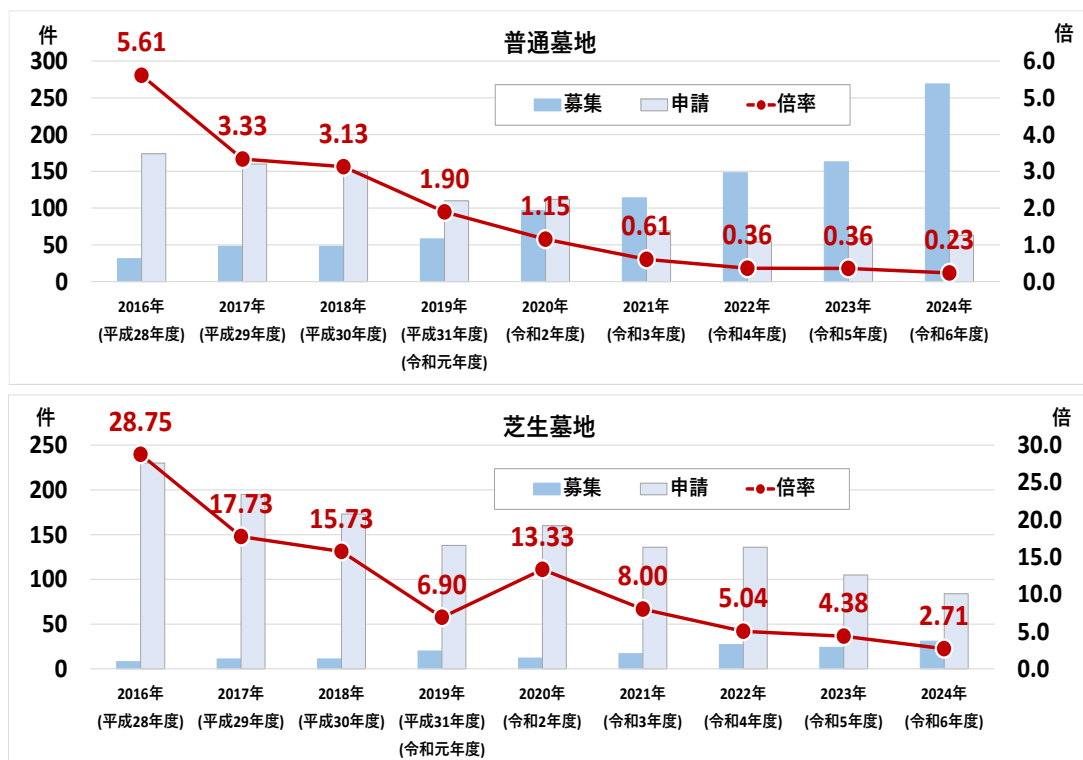
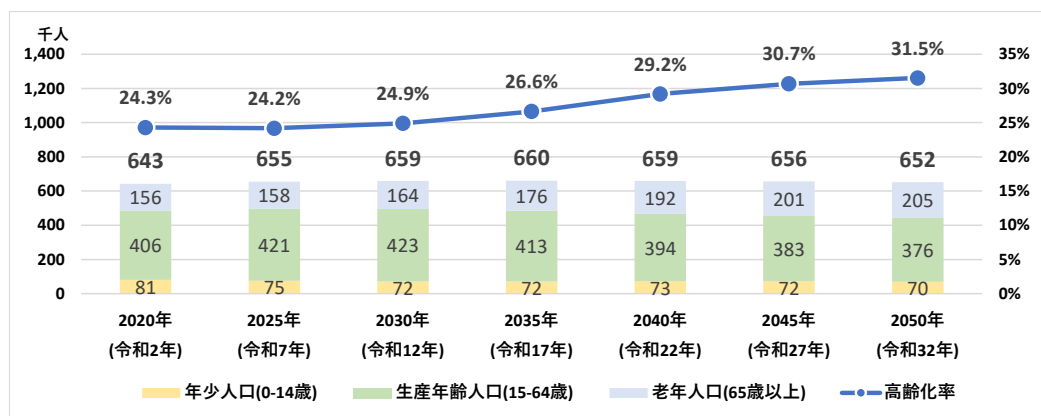


図 2 墓地の種類別の申し込み状況

(2) 墓地の需要の見込み

本市の人口は2023年(令和5年)の推計において、今後20年間程度は概ね横ばいに推移するとされています。しかし、徐々に高齢化率は高まっていく見込みです。大阪府方式を基にした墓地需要推計によると、2030年(令和12年)から2050年(令和32年)の20年間について、市営霊園における年間墓地需要見込みは1,152体/年と算出されます。



※端数処理の関係により各項目の積み上げと合計が一致しない場合があります

国立社会保障・人口問題研究所
将来推計人口・世帯数 日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計

図3 本市の将来人口推計

(3) 無縁墓化の進行

霊園の管理面を見ると、所有者不明の無縁墓が増加傾向にあることや、埋葬者との縁が遠いため墓参が遠のき墓地が荒れてしまうケース、また料金の滞納も見られます。今後、適切に維持管理がされない無縁墓がさらに増加すると考えられます。

表 1 霊園・霊堂の所在不明利用者数

	馬込	習志野	合計
霊園	282	5	287
霊堂	67	24	91
合計	349	29	378

※所在不明利用者数…2026年（令和8年）1月時点で市からの霊園・霊堂関連郵送物（納付書等）が返戻されている人数を抽出した。

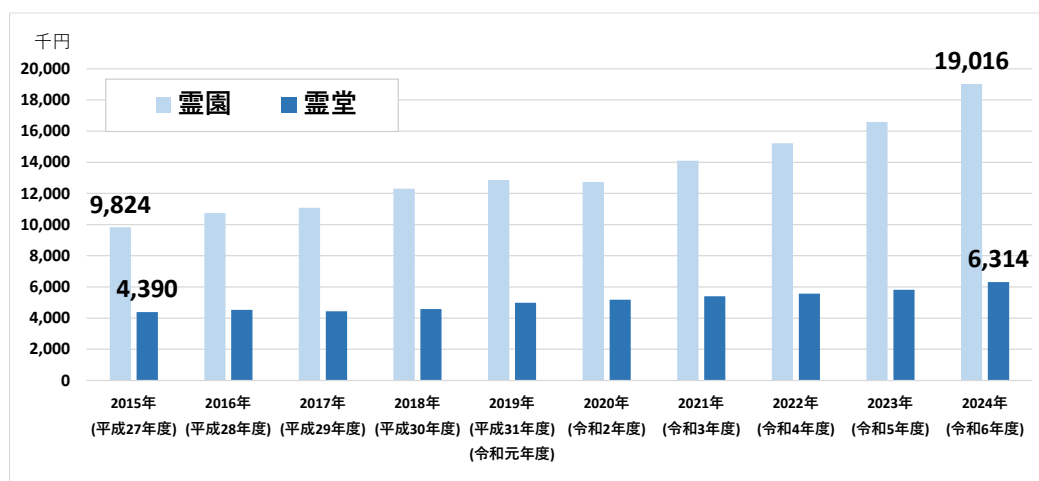


図 4 利用料の滞納状況

(4) 施設の老朽化・不良箇所の増加

馬込霊園にある付帯施設は、古いものでは1990年（平成2年）に建築され、現在までに35年が経過しています。墓参者が利用する施設として、霊園管理事務所、墓参者休憩所、霊園内各所に設置されたトイレなどがありますが、老朽化が目立つようになり、改修が必要です。

また、普通墓地や芝生墓地からなる区画墓地の通路は多くが未舗装で、一部通路には段差が生じており、歩行しやすいように改善が求められています。



老朽化の進展（写真：墓参者休憩所）



段差が生じている通路

（5） 墓参集中期におけるアクセス環境

県道 8 号船橋我孫子線の市営霊園入口交差点付近は、墓参が集中する時期に慢性的な渋滞が発生することが課題となっていました。右折レーンの設置などの交差点改良工事や都市計画道路 3・3・7 号線の整備により、周辺道路の渋滞が軽減されたことが 2023 年度（令和 5 年度）の交通量調査の結果で確認されています。

しかし、進行方向が北向きで、市営霊園入口交差点を右折する車両が連続した場合、墓参の車両が集中し、一時的ではあるものの霊園周辺が混雑することがあります。霊園東側からの進入経路をより使いやすくするなど、霊園内へのアクセス性を向上させていく必要があります。



背景：国土地理院 航空写真

図 5 馬込霊園の周辺道路等の状況

3 整備方針

改定前の計画では以下に示す理念が掲げられていました。

- ①墓地の「有期限化」「共同化」「脱墓石化」
- ②墓地使用における循環システムの導入

これらの考え方は、現代社会における多様な供養のあり方や、限られた資源の有効活用という観点から、今後も重要な視点となります。少子高齢化や家族形態、ライフスタイルの変化に伴い、従来型の墓地運用では対応しきれない課題が山積している中、これらの理念は、持続可能で柔軟性のある霊園の実現に向けた指針として、引き続き継承・発展させていく必要があります。

こうした背景を踏まえ、本改定計画では前述の課題に対する具体的な対応策として、以下の三つの方針を定め、今後の墓地整備及び運用の方向性の軸とします。

整備方針 とわにやすらぐ霊園を目指した墓地の整備・運用

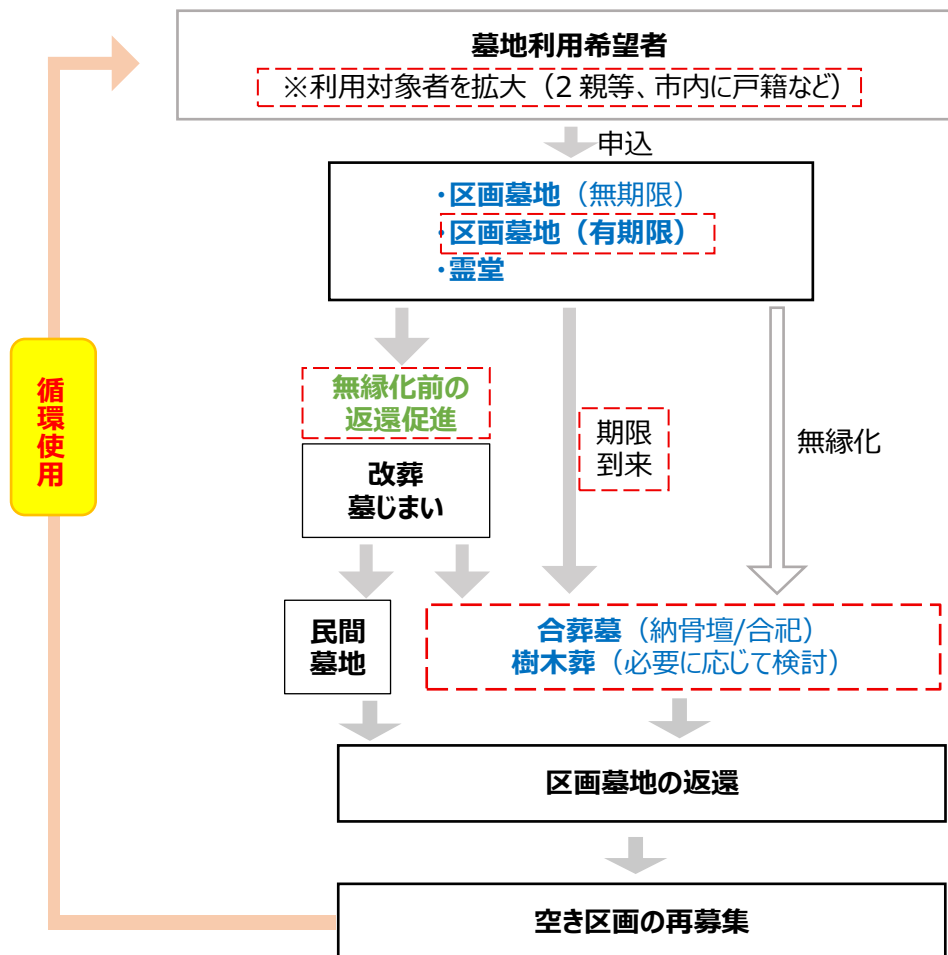
- 方針1 墓地ニーズに応じた供給形態の見直し
- 方針2 バリアフリーに配慮・利便性の向上
- 方針3 墓参集中期に渋滞しない霊園内レイアウトと運用

(1) 方針1 墓地ニーズに応じた供給形態の見直し

墓地需要が転換期にあること、無縁墓の増加、個人が墓地を持たない形態が求められるようになってきていることなど、墓地に対するニーズの変化に対応するためには、上位計画である「船橋市墓地等基本方針」や、改定前の「馬込霊園第5次整備計画」に掲げられている「墓地使用循環システム」を構築することが最善策といえます。

具体的には、合葬墓を整備し、現在の利用者の希望に応じて無縁墓になる前に埋蔵されている焼骨を合葬墓へ改葬することで、墓じまいしやすい環境を整えます。また、返還区画の再利用により墓地利用の循環を図ります。さらに、無縁墓の発生を抑制するため、区画墓地については募集段階から期限付き利用を選択できるようにするなど、運用方法の見直しも併せて実施します。

芝生墓地は、募集倍率は高いものの、普通墓地と同様に今後需要が低下することが見込まれます。そのため、新たな整備は行わず、代わりに樹木葬（土に還る循環葬）の整備を検討し、墓地利用者のニーズに対応していきます。



第5次整備計画の見直しにより拡充を図る事項

青字 収入が見込まれる事項
※無縁化遺骨の合葬墓利用分は除く

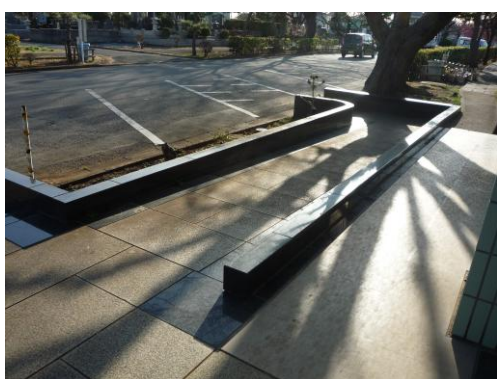
図6 墓地使用循環システムのイメージ

(2) 方針2 バリアフリーに配慮・利便性の向上

馬込霊園管理事務所は建築から30年が経過しており、2017年（平成29年）に策定された「船橋市公共施設等総合管理計画」では、霊園内の施設は老朽化への備えを検討する必要があるとされています。また、歩道や車路の隆起箇所、ベンチ・トイレ等の老朽化、看板のはがれ落ちなど、改修が必要な箇所が多数あり、改修を進めます。

バリアフリーの観点からは、区画内通路を歩きやすい舗装へ変更し、通行しやすいよう順次改修します。

近年は直葬による納骨需要が増加しているため、新設する合葬墓は埋蔵施設にとどまらず、休憩スペース、法要所、トイレ等を併設した多機能化を図り、利用しやすい施設とします。



霊堂前のスロープ



階段に取り付けられた手すり



【改修前】案内看板



【改修後】案内看板

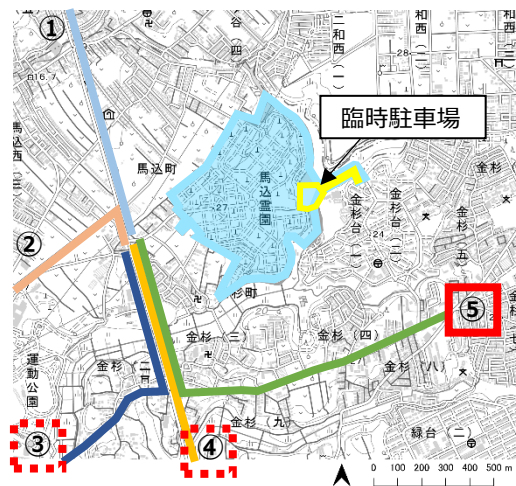
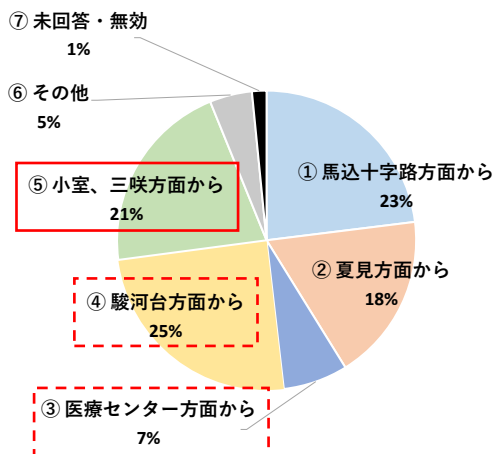
(3) 方針3 墓参集中期に渋滞しない霊園内レイアウトと運用

現在霊園東側のアクセス通路から霊園内へは直接車両が進入できません。そのため利用者は、墓地付近まで車でアクセスできる正門からのルートを選択することが多く、正門周辺で道路渋滞が発生しています。

1992年（平成4年）第4次整備時の開発許可に関する資料には、現在の馬込地区と正門を結ぶルートの他に、幹線道路から入退園できるルートを整備する必要性についての意見が付されています。

2023年度（令和5年度）に実施したアンケート調査では、霊園の東方面（小室・三咲方面）からの墓参者は約20%程度で、これらの墓参者や医療センター方面、駿河台方面からの墓参者の一部がアクセス通路を利用すれば、霊園入口交差点付近の渋滞緩和が期待できます。

合葬墓の整備に伴い利用者が増加することが見込まれることから、墓参集中期の混雑状況を継続的に注視しつつ、墓参車両による渋滞が引き起こされる場合には、霊園内を東西に人と車が通り抜けられる通路の整備を検討し、墓参集中期の渋滞解消と、霊園内移動ネットワークの利便性向上を目指します。



2023年度（令和5年度）実施アンケート調査
背景：国土地理院地図

図7 来園者が自家用車で来園する場合の方面

4 整備内容

前章までに示したように、墓地に関する社会情勢が急速に変化し、承継者がいないことによる不安や後々の子供に迷惑をかけたくないという思いから、先祖代々の墓地を将来にわたり維持する意欲が低下してきています。普通墓地よりも、合葬墓や芝生墓地など、安価で小規模な墓地が人気を集めるようになり、こうしたニーズに対応できるような整備内容に改める必要性が生じています。

また、霊園の管理面で見ると、所有者が不明な無縁墓が増えていること、埋葬者との縁が遠いために墓参が遠のき、墓地が荒れ果ててしまっていることなど、墓守に関わる問題も顕在化しています。

このような状況から、区画墓地の改葬先として合葬墓を整備し、空き区画となった区画墓地については期限付きで使用料を抑えた設定を用意するなど、区画墓地を利用したい方の将来不安を軽減できるよう、墓地需要の多様化に合わせた供給策を整える必要があります。

さらに、霊園は先祖と墓参家族のつながりをより感じられる大切な場であるため、利用者の家族が定期的に霊園を訪れたいとする雰囲気づくりが重要です。これにより、墓参が活発になり、区画墓地の良好な状態の維持にもつながります。

このほか、葬送様式への配慮も重要です。火葬後の会葬を行わず、略式で最後のお祈りをして納骨を行う「直葬」が増加しています。こうした新たな葬送形態に対応できるよう、老朽施設の改修や新規施設の整備を進めていく必要があります。

以上のようなことから、今後の霊園の運営にあたっては、墓地を取り巻く様々な社会ニーズの変化に対応した新たな墓地使用循環システムの構築が求められます。

以下に改定前後の比較の概要を示します。

表 2 船橋市馬込霊園第 5 次整備計画の改定前後の比較の概要

項目	改定前	改定後
合葬墓	5,000 体収蔵	納骨壇 10,000 体と合祀室 10,000 体の収蔵数とする。直葬に対応できるよう簡易的な法要所を設け、周囲の景観に配慮し自然に還る雰囲気を感じるづくりとする。
無縁塔	新設	専用施設の整備は行わず、行旅死亡人等の遺骨は合葬墓に収蔵・合祀する運用とする。無縁墓の収蔵骨についても合祀室に収蔵する。
新規墓地	芝生墓地 500 基 (3 m ² /区画)	合葬墓整備後、各種墓地の需要動向等を踏まえたうえで樹木葬の整備を検討する。
霊堂	位置づけなし	これまで利用期間の自動更新により永代供養に近い運用となっていた。本来は一時預かり施設である旨を鑑み、合葬墓の供用後は運用方法を見直す。
管理事務所 墓参者休憩所	位置づけなし	老朽化した施設を改修するとともに、お墓の承継手続きや改葬、管理料等の収納などのほか、墓じまい等に関する相談が行える窓口となるよう検討する。
連絡通路	位置づけなし	東西に人と車が通り抜けられる通路の整備を合葬墓供用後の園内の状況を考慮し、必要性を含め検討していく。

(1) 多様な墓地利用形態の設定

馬込霊園では、区画墓地として普通墓地で最大 24 m²の区画を整備しているほか、3 m²・4 m²の芝生墓地も設けています。近年、これら区画墓地の需要が全体的に低下していることから、合葬墓や樹木葬の整備を検討するだけでなく、既存の区画墓地においても期限付き墓地の整備や、大きい区画の分割によって人気の高い狭小区画の供給を増やすなど、利用者のニーズに応えられる墓地形態の整備を検討していきます。

(2) 合葬墓及び付帯設備の整備

① 整備コンセプト「追憶の杜」

家族のかたちや暮らし方が変わっていく中で、だれもが安心して故人を偲び、心静かに過ごせる場所を整えます。

市民の記憶と時間を支え、都市の中で静かに機能し続ける持続可能な霊園を目指します。

○将来にわたって安心できる霊園

これからの社会の変化を見すえ、長く大切に守られていく霊園をつくります。

- ・将来世代にも引き継ぎやすい仕組みづくり
- ・無縁化を防ぐ管理体制の整備
- ・わかりやすく安心できる運営体制

○多様な想いに応える場づくり

家族のあり方や価値観の多様化に対応し、さまざまな供養のかたちを選べる霊園を目指します。

- ・宗教、宗派を問わず利用できる空間
- ・家族同士だけでなく、個人でも利用できる仕組み
- ・将来の変化にも対応できる柔軟な計画

○心やすらぐ環境づくり

お墓参りだけでなく、静かに過ごせる落ち着いた空間を整えます。

- ・高齢の方にもやさしいバリアフリー設計
- ・木陰や休憩スペースの整備
- ・四季を感じられる植栽計画
- ・安全で歩きやすい園路

○自然とともにある霊園

環境への配慮を大切にし、持続可能な管理を行います。

- ・手入れのしやすい植栽計画
- ・周囲の景観と調和するデザイン

- ・将来の変化に対応できる納骨形態

○みんなで守り続ける霊園

長く大切にしていける仕組みを整えます。

- ・わかりやすい利用制度
- ・透明性のある管理運営
- ・将来を見すえた維持計画

② 整備予定地

合葬墓の整備予定地は、広い敷地が確保でき、整備・運営に際して関係車両等がアクセスしやすい場所として、霊園中央ロータリーの北側の敷地を選定します。



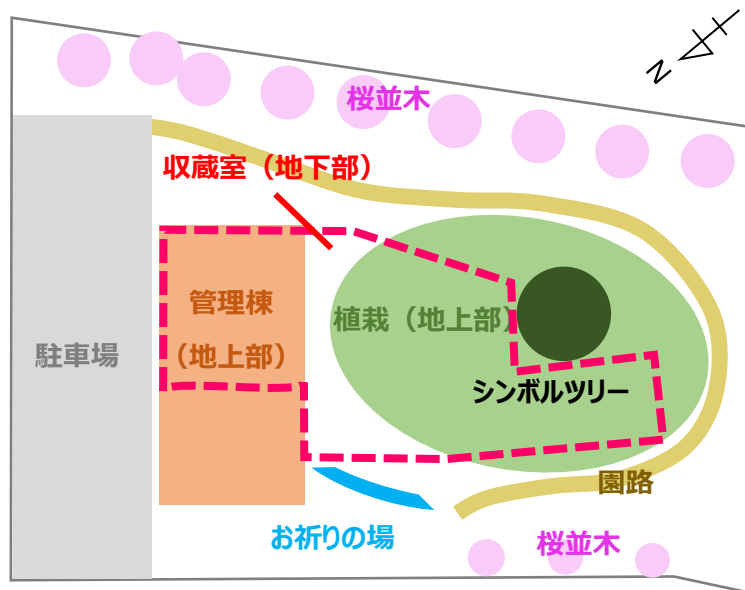
背景：国土地理院 航空写真

図 8 合葬墓整備予定地

③ 整備コンセプト

近年、樹木葬の需要が高まっており、他市でも整備が進んでいます。そこで、新規整備予定の合葬墓については、樹木を多く取り入れ、納骨施設でありながら「樹木の下で眠る」という樹木葬のような印象を与えるデザインとします。

地下階に納骨壇及び合祀室を設け、その地上部はシンボルツリーを中心とした緩やかな丘として、四季折々に彩りを変える多様な樹木や草花で覆います。シンボルツリーとそれらを囲む植栽の前のお祈りの場では地下に眠る故人を偲ぶことができます。管理棟には、周辺の景観に馴染むよう高さを抑え、自然に配慮した色合い・環境に優しい作りにします。曲線を描く大屋根がやわらかな陰影を生み出し、訪れる人にやすらぎと自然とのつながりを感じさせます。



※納骨壇及び合祀室はシンボルツリーの地下に埋設

図 9 敷地ゾーニング

④ 整備諸元

表 3 合葬墓概要

項目	内容
納骨壇	<p>最大収蔵数 10,000 体</p> <p>【内訳】・市営霊園における必要墓地需要推計：5,880 体/20 年 ・墓地使用者の返還（改葬）による 合葬墓（納骨壇）への収蔵数：2,135 体/20 年 他</p>
合祀室	<p>最大収蔵数 40,000 体</p> <p>【内訳】・納骨壇保管後の合祀分：約 10,000 体/20 年 ・墓地使用者の返還（改葬）による 直接合祀埋葬数：5,816 体/20 年 ・行旅死亡人等で合祀する焼骨数：4,000 体/20 年 他</p>
植栽	シンボルツリーを中心とした樹木の小さな杜
付帯施設	トイレ、休憩スペース、法要所、事務室
その他	環境配慮として太陽光パネルを設置



※本図は計画段階のイメージであり、実際に整備される内容とは異なる可能性があります。

図 10 合葬墓イメージ

⑤ 運用方法

合葬墓には納骨壇と合祀室を整備

- ・納骨壇へ納め、20年後に合祀室へ移動させる
- ・直接合祀室へ納める

納骨壇と、直接合祀室へ収める場合では、収蔵年数等の違いから直接合祀の方が安価となります。

その他の詳細な運用方法として、他自治体の取り組みでは生前予約の仕組みや、夫婦それぞれの遺骨を隣り合った収蔵棚に納骨できるよう配慮している事例もあります。また、終活支援の一環として、申込者とは別に納骨手続きを行う方の指定を行っている自治体もあります。これらの事例も踏まえ、運用方法については社会情勢や墓地ニーズを踏まえながら設定します。

(3) 自然に還る雰囲気づくり

馬込霊園は風致地区に指定されており、緑の豊かな地域となっています。近年、遺骨の自然還元（自然葬）への関心が高まっており、霊園の機能は単なる埋蔵場所に留まらず、自然環境の保全・創出という役割も求められています。馬込霊園では、以下の点に重点を置くことで、自然還元に適した環境を整備します。

① ビオトープゾーンとしての谷津田の保全

馬込霊園の敷地内及び河川施設等の関連公有地には、数多くの動植物が生息していることがわかっています。季節ごとの生態系を身近に体感できる環境となるよう保全していきます。



緩衝地となっている谷津田



霊園脇を流れる金杉川

② 桜等の植栽樹木の良好な管理

桜やその他の季節樹は、来園者に季節感を提供します。樹種の多様性確保、病虫害の発生リスク低減や倒木・落枝被害防止のためにも、定期的な剪定等を実施します。

(4) 樹木葬整備の検討

2025年（令和7年）時点で、馬込霊園内に芝生墓地は10ブロック、6,415区画あります。毎年9月に利用者を募集し、抽せんにより利用者を決定していますが、その倍率は年々低下傾向にあり、今後、合葬墓の整備により芝生墓地の需要は一層低下すると見込まれます。

近年は首都圏を中心とした関東地方で民営を中心に樹木葬（土に還る循環葬）形態の墓地の開設事例が急増しており、2016年（平成28年）から2021年（令和3年）の5年間にかけて4.5倍程度に箇所数が増加したという調査もあります※。樹木葬墓地の運用は合葬墓内の合祀墓と同様であることから、先行して整備する合葬墓の需要が集中している場合には芝生墓地を改め樹木葬を整備することで、墓地利用者のニーズに応えています。



【 樹林型 】
浦安市墓地公園 樹林墓地

資料：浦安市ホームページ



【 ガーデン型 】
越生町営樹木葬墓苑

資料：越生町ホームページ



【 シンボルツリー型 】
横浜市営墓地メモリアルグリーン

資料：「横浜市営墓地メモリアルグリーン」ホームページ

図 11 樹木葬の例

※ 上田裕文, 樹木葬墓地の近年の動向と形態変化に関する研究, ランドスケープ研究 85(5), 2022
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jila/85/5/85_551/_pdf/-char/ja

(5) 利便性向上や運営の効率化のための整備・運営

霊園を訪れる利用者の利便性を高め、快適で安心して利用できる環境を整えるため、ハード面・ソフト面の両方から段階的に改善を進めます。

① ハード整備による利便性・安全性の向上

霊園内環境の老朽化対策とバリアフリー化を推進し、誰もが安心して利用できる施設環境を整備する施策として、次のようなことを検討します。

- 老朽化したトイレの更新、清潔で利用しやすいトイレ環境の整備
- 園路・誘導案内のバリアフリー化として、必要な箇所に歩道設備や手すり設置、砂利路面の改善、誘導サインを更新するなど、高齢者にも優しい園路環境の整備
- 老朽化した高架水槽の廃止、衛生性・維持管理性に優れた給水システムへの更新
- 老朽化している霊園管理事務所や墓参者休憩所について、安全性の強化とサービスの向上のため改修

② 墓地の維持管理及び運用の改善

維持管理の効率化に向けて、次のようなことを検討します。

- 通年募集を行っているものの、長期間利用申込のない区画については、防草シートの活用など、雑草の繁茂を抑える低コストの維持管理方法の検討
- 樹木・植栽の維持管理や施設清掃等の日常管理については民間事業者への委託による管理体制の効率化。

③ その他サービスの向上策の検討

より質の高いサービスの提供に向けて、他自治体での取り組みを参考にしながら、サービス向上のための方策を検討します。

※他自治体の例

- ・ 花・線香販売、生花出店、自販機の設置
- ・ 霊園内の案内看板等を活用した広告収入確保
- ・ 墓参集中時期におけるレンタサイクルやグリーンスローモビリティ等の活用
- ・ 墓参り代行や墓地の管理代行等のサービスの提供 など

(6) 墓参車両の混雑抑制

馬込霊園東側からの進入経路をより使いやすくするために、アクセス通路から霊園内へ直接車両が進入できる連絡通路の整備を検討します。

臨時駐車場と霊園内部との間には最大で約 13mの高低差があるため、測量調査・地質調査等を実施し、霊園内の動線の調整も踏まえ、実現可能な線形の検討等が必要です。

周辺自治会の意向等も踏まえ、周辺道路の渋滞が頻発する場合は整備が必要であり、円滑に車両で来園できる利用環境の向上を図ります。



0 25 50 75 100 m

背景：国土地理院 航空写真

図 12 連絡通路整備イメージ

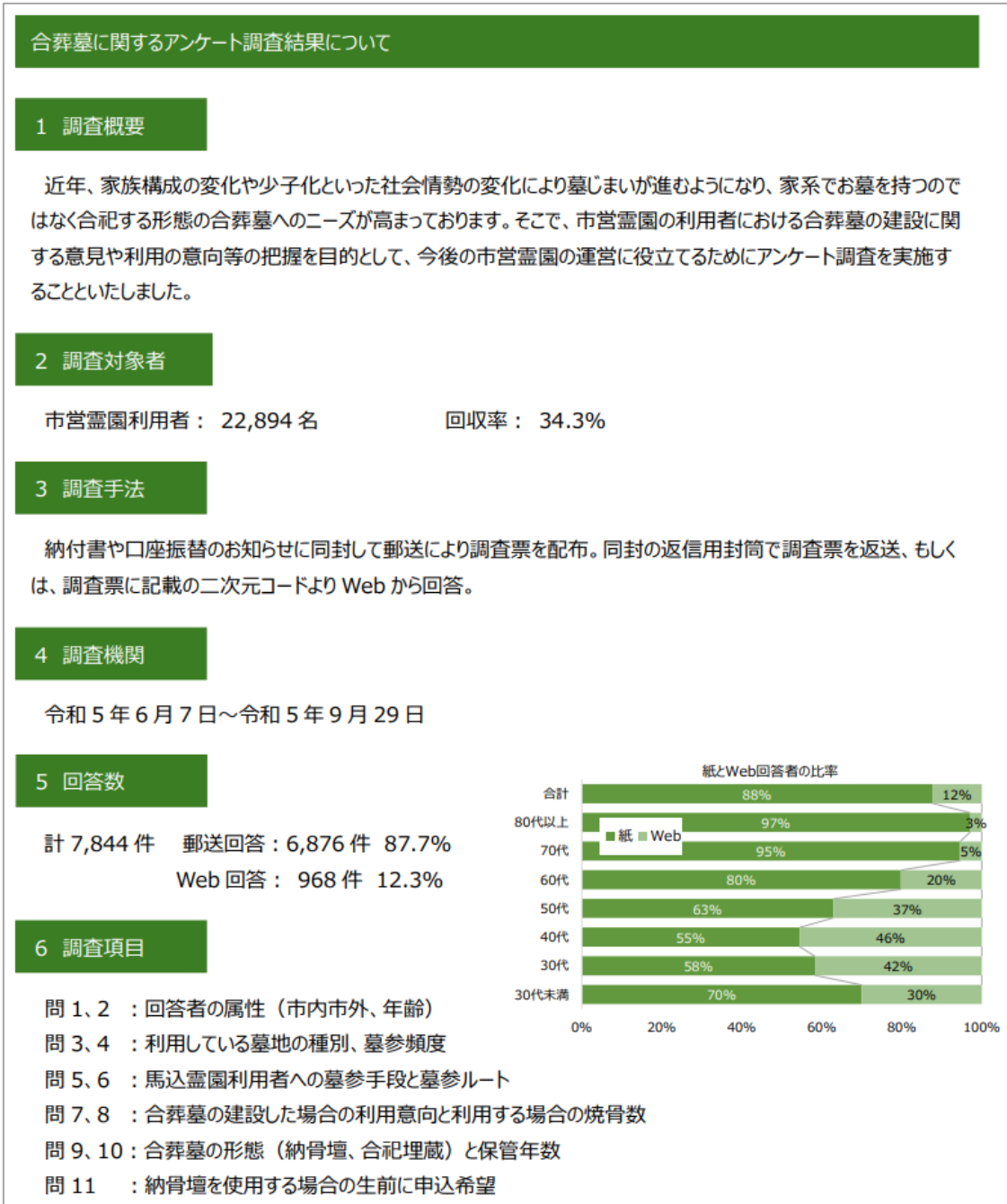
5 全体スケジュール目安

	開始	完了	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
合葬墓							
実施設計	R8.4	R9.3	--->				
整備工事	R9.10	R11.9		----->			
運用・保守 管理方法等 の検討	R8.4	R9.3	--->				
条例・規則の 改正	R9.4	R11.3		----->			
募集要項の 設定	R11.4	R11.11				-->	
募集・供用 開始	R11.12~						----->
墓参者休憩所・霊園管理事務所改修							
与条件の 検討	R8.4	R8.9	->				
設計	R9.4	R10.3		--->			
整備工事	R10.4	R11.3			--->		
合葬墓の運用に対応した霊園管理システムの改修							
システム改修 の検討	R9.4	R10.9		----->			
システム改修	R11.4	R11.10				->	
運用開始	R11.12~						----->
新規整備墓地（合葬墓の需要状況を見て整備）							
測量	未定						
設計							
整備工事							
供用開始							

※ スケジュールは目安を示すもので、社会情勢、各設計、工事等の期間の見直しにより変更となる場合があります。

6 参考資料

(1) 市営霊園利用者のアンケート調査結果（R5）



質問 1		回答者についてお答えください。		
項目	件数	割合	n=7,844 有効回答率 99.22%	
使用者・船橋市内	5,050	64.38%	<p>■ 使用者・船橋市内 ■ 使用者・船橋市外 ■ ご家族・船橋市内 ■ ご家族・船橋市外 ■ 未回答・無効</p>	<p>回答者のうち、65%の方が船橋市内の使用者である。回答者の90%は使用者、10%は家族の方が回答。</p>
使用者・船橋市外	1,890	24.09%		
ご家族・船橋市内	348	4.44%		
ご家族・船橋市外	495	6.31%		
未回答・無効	61	0.78%		
合計	7,844	100.00%		
質問 2		回答者の年齢をお答えください。		
項目	件数	割合	n=7,844 有効回答率 99.81%	
30代未満	10	0.13%	<p>■ 30代未満 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代以上 ■ 未回答・無効</p>	<p>70代の回答者が最も多く、80代以上、60代と続く。50代以上で95%を占めている。</p>
30代	36	0.46%		
40代	200	2.55%		
50代	851	10.85%		
60代	1,605	20.46%		
70代	2,707	34.51%		
80代以上	2,420	30.85%		
未回答・無効	15	0.19%		
合計	7,844	100.00%		
質問 3		使用している霊園・霊堂の種類をお答えください。（※3つまで複数回答可）		
項目	件数	割合	n=8,050 有効回答率 98.43%	
馬込 4～6 m ² 未満	4,332	53.81%	<p>■ 馬込4～6m²未満 ■ 馬込6～9m²未満 ■ 馬込9～16m²未満 ■ 馬込16m²以上 ■ 馬込芝生墓地 ■ 習志野霊園 ■ 馬込霊堂 ■ 習志野霊堂 ■ 未回答・無効</p>	<p>回答者のうち、馬込普通墓地4～6m²未満が半分を占める。次点が馬込芝生墓地、馬込普通墓地6～9m²未満と続く。</p>
馬込 6～9 m ² 未満	1,074	13.34%		
馬込 9～16 m ² 未満	373	4.63%		
馬込 16 m ² 以上	74	0.92%		
馬込芝生墓地	1,484	18.43%		
習志野霊園	264	3.28%		
馬込霊堂	263	3.27%		
習志野霊堂	60	0.75%		
未回答・無効	126	1.57%		
合計	8,050	100.00%		

質問 4		市営霊園・霊堂への墓参の頻度についてお答えください。	
項目	件数	割合	n=7,844 有効回答率 99.52%
月1回以上	1,053	13.42%	<p>月1回以上、年に数回（お盆・お彼岸・命日）の回答者が90%を占める。</p>
年に数回	6,074	77.43%	
数年に1回	421	5.37%	
ほとんど行かない	258	3.29%	
未回答・無効	38	0.48%	
合計	7,844	100.00%	
質問 5		馬込霊園・馬込霊堂をご使用の方のみお答えください。 主な墓参の手段を2つまでご回答ください。（※2つまで複数回答可）	
項目	件数	割合	n=10,271 有効回答率 98.81%
公共交通機関	1,918	18.67%	<p>自家用車が50%を占める。</p>
自家用車	5,600	54.52%	
タクシー	1,135	11.05%	
徒歩・自転車・バイク	1,148	11.18%	
臨時バス	348	3.39%	
未回答・無効	122	1.19%	
合計	10,271	100.00%	
質問 6		質問 5 で主に2) 自家用車で墓参される方のみお答えください。	
項目	件数	割合	n=5,544 有効回答率 98.43%
馬込十字路方面から	1,277	23.03%	<p>駿河台方面が最もポイントが高く、馬込十字路方面、小室・三咲方面の順で続く。医療センター方面と夏見方面を比較すると2.5倍程度、夏見方面からの来園が多い。</p>
夏見方面から	1,005	18.13%	
医療センター方面から	388	7.00%	
駿河台方面から	1,372	24.75%	
小室、三咲方面から	1,161	20.94%	
その他	254	4.58%	
未回答・無効	87	1.57%	
合計	5,544	100.00%	

質問 7		市が整備予定の合葬墓への改葬（現在使用している墓地・霊堂から焼骨を移すこと）を希望しますか。		
項目	件数	割合	n=7,844 有効回答率 95.33%	
10年以内に改葬	1,861	23.73%	<p>50%の方は現在の墓地を使用し続けたい意向があることがわかる。 40%の方は改葬をしたい意向がみられる。 また、未回答・無効については、「まだわからない」「未定」という意見が自由記載欄にみられた。</p>	
20年以内に改葬	1,256	16.01%		
改葬しない(そのまま使用)	4,190	53.42%		
改葬しない(他へ改葬)	171	2.18%		
未回答・無効	366	4.67%		
合計	7,844	100.00%		
質問 8		現在墓地又は霊堂で収蔵している焼骨について、合葬墓への改葬予定の焼骨の数をご回答ください。		
項目	件数	割合	n=3,117 有効回答率 98.46% ※参考 改葬見込み焼骨数	
1体	498	15.98%	<p>2体と回答した方が最も多い。 合葬墓への改葬予定の焼骨数を足し上げると、約9,000体になる。</p>	
2体	980	31.44%		
3体	704	22.59%		
4体	402	12.90%		
5体	238	7.64%		
6体	114	3.66%		
7体	59	1.89%		
8体	31	0.99%		
9体以上	43	1.38%		
未回答・無効	48	1.54%		
合計	3,117	100.00%		
質問 9		納骨壇で焼骨を一定期間お預かりしてから合祀埋葬する方式と、収骨時に直ちに合祀埋葬する方式の、どちらを希望しますか。		
項目	件数	割合	n=3,117 有効回答率 95.25%	
納骨壇で預かり後、合祀	638	20.47%	<p>「まだわからない」最も多い。 「納骨壇」よりも「直ちに合祀埋葬」が2倍程度多い。</p>	
収骨時に直ちに合祀埋葬	1,130	36.25%		
まだわからない	1,201	38.53%		
未回答・無効	148	4.75%		
合計	3,117	100.00%		

質問 10		納骨壇に預ける一定期間についてご希望をお答えください。		
項目	件数	割合	n=638 有効回答率 95.61%	
10年	477	74.76%	<p>■ 10年 ■ 20年 ■ 未回答・無効</p> <p>納骨壇の保管期間は10年と考える人が多い。</p>	
20年	133	20.85%		
未回答・無効				
合計	638	100.00%		
質問 11		生前に使用者ご本人分として納骨壇の申込を希望しますか。		
項目	件数	割合	n=638 有効回答率 95.30%	
申し込みたい	346	54.23%	<p>■ 申し込みたい ■ 申し込みたくない</p> <p>■ わからない ■ 未回答・無効</p> <p>申し込みたくないと考えているほとんどいない。</p>	
申し込みたくない	34	5.33%		
わからない	228	35.74%		
未回答・無効	30	4.70%		
合計	638	100.00%		

クロス集計					
質問 1 回答者の居住地 × 質問 7 合葬墓の使用希望					
n=7,429					
質問 7		1	2	3	4
質問 1		10年以内に 改装	20年以内に 改装	改装しない (そのまま使用)	改装しない (他へ改装)
1	使用者・船橋市内在住	1,053	766	2,913	72
2	使用者・船橋市外在住	529	337	883	71
3	ご家族の方・船橋市内在住	74	64	185	8
4	ご家族の方・船橋市外在住	194	83	178	19
	合計	1,850	1,250	4,159	170

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
使用者・船橋市内在住	10年以内に改装		20年以内に改装		改装しない (そのまま使用)						
使用者・船橋市外在住	10年以内に改装		20年以内に改装		改装しない (そのまま使用)						
ご家族の方・船橋市内在住	10年以内に改装		20年以内に改装		改装しない (そのまま使用)						
ご家族の方・船橋市外在住	10年以内に改装		20年以内に改装		改装しない (そのまま使用)						

市内在住者の約 60%の方「改装しない (そのまま使用)」は、合葬墓への改装はせずに、現在の墓地を使い続けたいとの意向がみられる。

市外在住者は市内在住者に比べ、10ポイント程度大きく合葬墓へ改装したい意向がみられる。

クロス集計					
質問 2 回答者の年代 × 質問 7 合葬墓の使用希望					
n=7,469					
質問 2	質問 7	1 10年以内に 改装	2 20年以内に 改装	3 改装しない (そのまま使用)	4 改装しない (他へ改装)
1	30代未満	3	1	5	1
2	30代	6	10	17	1
3	40代	27	57	106	6
4	50代	200	204	409	23
5	60代	392	364	779	40
6	70代	681	367	1,494	49
7	80代以上	550	251	1,375	51
	合計	1,859	1,254	4,185	171

回答者の年齢層が上がるほど、「すぐに改葬したい（10年以内）」、「そのまま墓地を使用する」の2極化する傾向にある。

若干ではあるが年齢層が上がると、合葬墓に改葬するよりも現在の墓地を使用したい意向がある傾向がみられる。

クロス集計					
質問3 回答者の使用墓所 × 質問7 合葬墓の使用希望					
n=7,560					
質問3	質問7	1	2	3	4
		10年以内に 改装	20年以内に 改装	改装しない (そのまま使用)	改装しない (他へ改装)
1	馬込 4~6㎡未満	1,068	664	2,301	91
2	馬込 6~9㎡未満	241	167	601	22
3	馬込 9~16㎡未満	77	72	209	7
4	馬込 16㎡以上	13	11	42	4
5	馬込芝生墓地	308	284	816	28
6	習志野霊園	49	34	152	4
7	馬込霊堂	103	36	92	11
8	習志野霊堂	26	4	20	3
	合計	1,885	1,272	4,233	170

馬込霊園普通墓地・芝生墓地・習志野霊園の利用者のいずれも、合葬墓への改葬意向に差はみられないが、総じて40%程度の方は改葬の意向がある。

馬込霊堂・習志野霊堂は霊園に比べ15~20ポイント程度、合葬墓への改葬の意向がみられる。

(2) 大阪府方式による推計

大阪府方式は、大阪府土木部が大阪府立大学 高橋理喜男講師（当時）に委託した「墓地現況調査報告書(2)－大阪府東部地区」で採用されたものです。

需要算定は、現在の居住地域への定住性（定住志向率）を基準とし、墳墓の所有状況と将来の墳墓等の取得意志（墓地需要率^{※1}）、さらに核家族化の進展と1家族が1墓所を必要とするという考え方を考慮して、分家してゆく割合（傍系世帯率^{※2}）を用いた手法です。

※1 「（墳）墓地取得希望率」「（墳）墓地取得志向数」など呼称されることもある。

※2 アンケートの結果、「あなたはお墓を守る立場にありますか」という質問に「いいえ」と回答した割合。出生順位別出生率を用いている場合もある。

墓地需要率及び傍系世帯率の、2つの式から需要を予測

$$\begin{array}{l} Q_{ip} = H_i \times S \times P \times m_i \cdots\cdots\text{第1式} \\ Q_{ir} = H_i \times S \times R \times m_i \cdots\cdots\text{第2式} \\ Q_i = (Q_{ip} + Q_{ir}) / 2 \quad \cdots\cdots\text{第3式} \end{array}$$

〔 Q_i ; i 年における墓地需要数〕 〔 H_i ; i 年における世帯数〕
〔 S ; 定住志向率〕 〔 P ; 墓地需要率〕 〔 R ; 傍系世帯率〕
〔 m_i ; i 年における死亡発生世帯率〕

各仮定値について、次の仮定値を採用しています。

仮定値① 将来人口	国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数 日本の地域別 将来推計人口 令和5(2023)年推計」より各年の総人口を採用する。
仮定値② 生残率	国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数 日本の地域別 将来推計人口 令和5(2023)年推計」より値を採用する。
仮定値③ 推定死亡者数	「各年の将来人口」に「1から生残率を引いた値」を乗じて得られた値を「各年 の推定死亡者数」として採用する。
仮定値④ 墓地需要率	令和2年度市政モニターアンケート調査において、「墓地の取得を希望する」と 回答した方の割合(17.8%)
仮定値⑤ 定住志向率	令和6年度市民意識調査報告書において、「今後も本市に住み続けたい」と 回答した方の割合(58.7%)
仮定値⑥ 傍系世帯率	令和2年度市政モニターアンケート調査において、「家を継ぎ、先祖のお墓を 守る立場にない」と回答した方の割合(42.7%)
仮定値⑦ 市営霊園の 潜在的需要率	令和2年度市政モニターアンケート調査において、墓地取得希望者のうち、 「市営霊園を希望」「市営霊園と民間霊園のどちらでも良い」「わからない」のい ずれかを回答した方の合計割合を、墓地需要発生時に市営霊園が選択され る可能性のある層とみなした(85.6%)

計算結果

		死亡予測数 (A)	墓地需要率 (B)	傍系世帯率 (C)	定住志向率 (D)	墓地需要率に よる将来需要数 (E=A×B×D)	傍系世帯率に よる将来需要数 (F=A×C×D)	墓地需要数 (E+F) / 2	年平均 (体/年)
2020~2025年	令和2~7年	31,454	0.178	0.427	0.587	3,287	7,884	5,585	1,117
2025~2030年	令和7~12年	34,938	0.178	0.427	0.587	3,651	8,757	6,204	1,241
2030~2035年	令和12~17年	37,363	0.178	0.427	0.587	3,904	9,365	6,634	1,327
2035~2040年	令和17~22年	38,382	0.178	0.427	0.587	4,010	9,620	6,815	1,363
2040~2045年	令和22~27年	38,089	0.178	0.427	0.587	3,980	9,547	6,763	1,353
2045~2050年	令和27~32年	37,810	0.178	0.427	0.587	3,951	9,477	6,714	1,343

- ・墓地需要率及び傍系世帯率の、2つの将来需要数から墓地需要数を算出。
- ・2030年(令和12年)から2050年(令和32年)の20年間の墓地需要数が26,927体であることから、年間の墓地需要数を【1,346体/年】と推定した。
- ・これについて【市営霊園の潜在的需要率85.6%】を乗じた【1,152体/年】を市営霊園における年間需要見込みと算出した。

(3) 近隣市等の市営合葬墓の事例

■ 千葉県・桜木霊園合葬墓

施設・形態	墓所形態	共同埋蔵方式／一定期間個別安置後に合葬（30年間）
	納骨方式	骨壺のまま（30年間） 30年経過後、焼骨を納骨袋に移し換え合祀室にて合祀
	収容方式	納骨室（棚）
	最大収容可能数	納骨壇：12,000体
利用条件	利用資格	市内在住（申込時）等
	生前申込	可
費用	使用料	70,000円／1体（通常納骨） 60,000円／1体（直接合祀）
	管理料	なし
管理・運営		指定管理：桜木霊園・平和公園パートナーズ（西武造園株式会社）



資料：千葉県桜木霊園リーフレット

■ 千葉市・平和公園

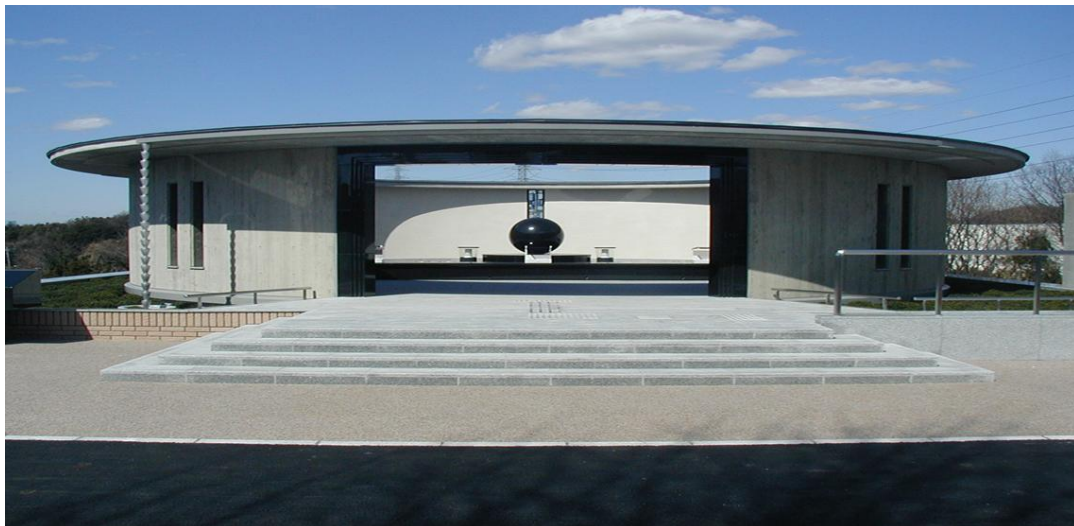
施設・形態	墓所形態	共同埋蔵方式
	納骨方式	焼骨を納骨袋に移しカポートへ埋蔵
	収容方式	地下カポート型
	最大収容可能数	30,400 体
利用条件	利用資格	市内在住（申込時）等
	生前申込	可
費用	使用料	60,000 円／1 体（通常納骨） 40,000 円／1 体（粉状納骨）
	管理料	なし
管理・運営		指定管理：桜木霊園・平和公園パートナーズ（西武造園株式会社）



資料：千葉市平和公園リーフレット

■ 市川市・市川市霊園合葬式墓地

施設・形態	墓所形態	共同埋蔵方式／一定期間個別安置後に合葬（20年間）
	納骨方式	骨壺のまま（20年間） 20年経過後、焼骨を納骨袋に移し換え合祀室にて合祀
	収容方式	納骨壇
	最大収容可能数	納骨壇：5,000体
利用条件	利用資格	市内在住（申込時）等
	生前申込	可
費用	使用料	1体用 71,000円 2体用 142,000円
	管理料	なし
管理・運営		直営



資料：令和6年度市川市霊園合葬式墓地募集案内

■ 浦安市・浦安市墓地公園

施設・形態	墓所形態	共同埋蔵方式／一定期間個別安置後に合葬（20年間）
	納骨方式	骨壺のまま（20年間） 20年経過後、焼骨を納骨袋に移し換え合祀室にて合祀
	収容方式	納骨壇
	最大収容可能数	納骨壇：1,620体
利用条件	利用資格	市内在住（申込時）等
	生前申込	可
費用	使用料	137,500円／1焼骨
	管理料	なし
管理・運営		直営



■ 八千代市・八千代市営霊園（合葬式墓地）

施設・形態	墓所形態	共同埋蔵方式／一定期間個別安置後に合葬（20年間）
	納骨方式	骨壺のまま（20年間） 20年経過後、焼骨を納骨袋に移し換え合祀室にて合祀
	収容方式	納骨壇
	最大収容可能数	納骨壇：4,260 体
利用条件	利用資格	市内在住（申込時）等
	生前申込	可
費用	使用料	1 体用 110,000 円 2 体用 220,000 円
	管理料	なし
管理・運営		直営



資料：八千代市ホームページ

(4) 指定管理者導入の検討結果（R2:市営霊園、市営霊堂への民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査実施結果概要の公表について）

1. サウンディング実施の経緯

本市は、墓地のニーズに対応するため、市内に馬込霊園、習志野霊園を整備し、22,436区画の普通墓地及び芝生墓地と、1,300基を収蔵する霊堂を設置しています。墓地は先祖代々受け継がれることが一般的でしたが、高齢になってしまい日常的な管理が難しくなった等から、墓地に対する考え方が大きく変化し始めています。例えば、墓地を持ちたいが高くて確保できない、小さくてもいいので安価で購入したい等の経済的な課題のほか、交通の面で墓参しやすいところで持ちたい、環境のいいところに持ちたい等の立地面に関する事、一定期間後は合葬墓に移して構わない、自然に還るイメージの樹木葬を希望したいといった葬祭スタイルに関する事など、墓地の利用ニーズが多様になっています。このように、墓地には、様々な希望を持った使用者があり、近年、それぞれの使用者に応じた柔軟なサービスの提供の必要性が高まっていることから、その対応策の一つとして指定管理者制度による民間活力を導入した管理運営について検討を進めているところです。

そこで、本市営霊園の指定管理者としての事業者の参加意欲、使用者のサービス向上につながる民間独自のアイデアやノウハウ、制度導入に向けた課題等の把握を目的に、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施しました。

2. 対象施設

市内2箇所の市営霊園、市営霊堂の施設及び敷地

施設名	所在地
馬込霊園（21,751区画）	船橋市馬込町 1216番地
習志野霊園（685区画）	船橋市習志野 2丁目 5番 9号
馬込霊堂（1,000基）	船橋市馬込町 1216番地
習志野霊堂（300基）	船橋市習志野 2丁目 5番 9号

3. サウンディングの日程

サウンディングの日程は以下のとおり実施しました。

日付	内容
令和2年8月20日（木）	実施要領の公表
令和2年8月31日（月）	現地見学会申込期限
令和2年9月4日（金） 令和2年9月8日（火）	現地見学会の開催
令和2年9月10日（木）	質問の受付期限
令和2年9月25日（金）	サウンディング参加申込期限
令和2年9月25日（金）から 令和2年10月13日（火）まで	提案書の提出期限
令和2年10月26日（月） 令和2年10月29日（木）	サウンディングの実施
令和3年12月18日（金）	実施結果概要の公表

4. サウンディングの日程

合計：2者

5. サウンディング結果の概要

サウンディング結果の概要は以下のとおりです。

対話項目	提案の概要
管理運営方法等のアイデア	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度による管理運営・合葬式墓地及び樹木型墓地の新設・無期限墓地の有期限墓地への変更・既存施設（設備）のリニューアル・老朽化した備品のリニューアル・適切な樹木管理・便益施設（物販店等）の設置・運営・墓参者休憩所有料化による利用料金制の導入・インターネット申請手続きの導入・無縁墓地の解消
施設の潜在能力を活かした事業やイベントに関するアイデア	<ul style="list-style-type: none">・代理清掃・代理墓参等の自主事業の充実・新たな施設等を活かした事業実施・相談会の開催・バスの運行

6. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、指定管理者制度による管理・運営等といった民間活力導入のご提案をいただきました。

今後、サウンディング結果を踏まえて、指定管理制度導入の可否、施設整備や管理運営方法等の具体的な整理・検討を進めてまいります。

(5) 指定管理者導入の検討結果（R3：令和3年度（2021年度）における行財政改革の取組状況） ※主要箇所抜粋

行財政改革推進プランの継続事項の取組

行財政改革推進プランの6つの柱において、継続事項となった内容については、以下のとおり方針を決定しました。

1. 民間活力の積極的活用

(1) 指定管理者制度導入の推進

【指定管理者制度導入に向けて具体的な検討を進める施設】

	項目	担当課	検討の方向性
1	市民文化ホール	市民文化 ホール	指定管理者制度の導入が適切と考えられるが、市民文化ホールの大規模改修の状況を踏まえて、具体的な検討を進める。
2	市民文化創造館		

【直営を維持する施設】

	項目	担当課	検討の方向性
1	馬込霊園・習志野霊園（各霊堂を含む）	環境保全課	指定管理者制度による効果が見込めない施設であることから、直営を維持する。

【指定管理者制度導入以外の検討をする施設】

	項目	担当課	検討の方向性
1	公民館	社会教育課	ソフト面・ハード面からの見直し・整理を優先して行う。
2	児童ホーム	地域子育て 支援課	施設のあり方・最適化の検討を優先して行う。
3	子育て支援センター		

(2) 委託の推進

	項目	担当課	取組内容
1	家庭系可燃ごみ収集業務委託の推進	資源循環課、クリーン推進課、清掃センター	委託による効果が見込めることから、今後、災害時を含めたごみ処理体制等も考慮しながら、委託化を推進していく。

(6) 馬込霊園周辺交通量調査 (R5) ※主要箇所抜粋

交通状況の変化から見た動向予測

7. 交通状況の変化から見た動向予測

7-1 交通量の変化

7-1-1 統計からみた交通量変化

令和 3 年国交省発表の走行台キロの推移は、全国平均では都道府県道は-4.5%と減少傾向にある。H22年度以降の道路交通センサスでは県道船橋・我孫子線も同様に R03/H27 は-3.4%と減少している。また、船橋市の人口伸び率は 2025 年以降減少傾向であることから、馬込霊園周辺の交通量は、R05 交通量調査結果から大きな増加はないと考えられる。

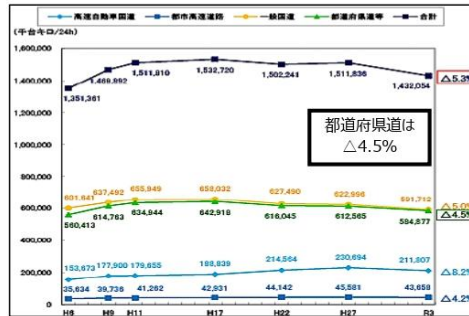


図 7-1 道路種別走行台キロの推移 (全車種)

(出典：国土交通省 R3 年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果の概要について R5. 6)

7-1-2 道路交通センサス 県道 8 号船橋我孫子線

表 7-1 道路交通センサスにおける交通量の推移

	小型車	大型車	計	伸び率*	前回は
平成 22 年	11,152	2,526	13,678	1.000	-
平成 27 年	8,624	1,958	10,582	0.774	△22.6
令和 03 年	8,331	1,891	10,222	0.747	△ 3.4

(出典：道路交通センサス 県道船橋我孫子線) *伸び率は H22 をベースとした。

7-1-3 船橋市の人口

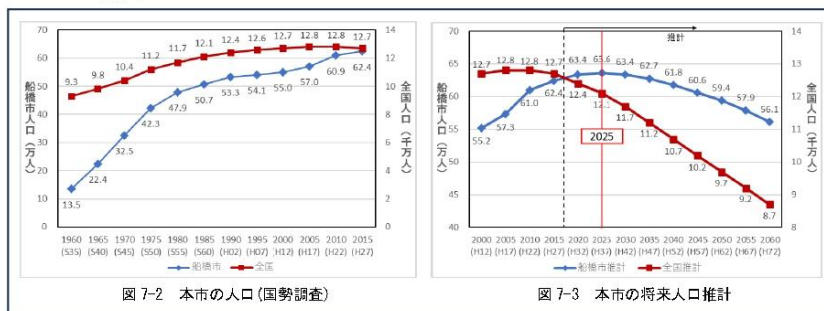


図 7-2 本市の人口 (国勢調査)

図 7-3 本市の将来人口推計

(出典：船橋市人口ビジョン H28. 3)

7-2 渋滞・滞留長の変化

都市計画道路の整備や交差点改良が竣工した後も金杉十字路口交差点を起点に市営霊園入口交差点間（南行）の約620mにわたり渋滞・滞留が通常時も含めて発生しており、墓参集中期の馬込霊園方向への左折にも影響が生じることがある。渋滞・滞留の発生は墓参車両が集中して生じているのではなく、通常時も引き起こされているもので、金杉十字路がネックとならないような対策が必要である。

一方、馬込十字路口交差点を先頭に（仮称）市営霊園北交差点方面（北行）にかけて渋滞・滞留長が増加しているが、下図に示したように整備により一部の経路で交通流が転換したことで同区間の交通量が増加したものと考えられる。ただし、渋滞・滞留の発生は墓参車両が集中して生じているのではなく、通常時も引き起こされており、金杉十字路同様に馬込十字路が円滑に流れるような対策が必要である。



7-3 合葬墓建設による交通量の増加

7-3 総括

(1) 渋滞改善効果と墓参車両の集中軽減策

交差点改良工事及び都市計画道路 3・3・7 号線の整備前後の比較結果

① 墓参集中期における周辺道路の状況について

彼岸時期の墓参集中期においては、周辺道路まで慢性的な渋滞が発生していたが、整備後は一過性の渋滞で解消しやすくなっている。

② 市営霊園入口交差点の改良工事の効果について

整備前の市営霊園入口交差点は変則 6 差路交差点であり、また北行には右折レーンが無かったが、交差点改良工事を行ったことにより、市営霊園入口交差点の渋滞長、滞留長の改善が見られる。

③ (仮称) 市営霊園北交差点及び都市計画道路 3・3・7 号線の整備効果について

市営霊園入口を起点とする南行きの滞留は、一時的に長くなる場合があるが、夏見方面へ右折する車両の分、直進車両が減るため慢性的な滞留が抑えられており、都市計画道路 3・3・7 号線及び交差点改良の効果が得られている。

④ 合葬墓整備に伴う墓参車両増加の影響について

将来、合葬墓が整備された場合、現在の市営霊堂使用者の墓参車数により推計すると、信号 1 回当たりの増加する台数は、ピーク時でも 1.1 台～1.3 台であり現況と同程度である。

⑤ 市営霊園入口交差点の右折レーンの最大容量から見た合葬墓の上限収蔵数について

市営霊園入口交差点の北行において、右折レーン最大容量から見た場合、合葬墓の最大収蔵数は 28,000 体までは可能と見られる。なお、合葬墓の受け入れは供用当初から最大の収蔵となるのではなく段階的に収蔵していくことと、収蔵年数が経過すると墓参者数が減少する傾向にあることから、交差点の右折レーンの容量を超えて慢性的に交通量を増大させることにはならないと見られる。

⑥ 将来的な墓参車両の増加予測について

県道船橋我孫子線の交通量は平成 29 年度調査時と比較して令和 5 年度は-3.4%と減少しており、今後人口減の見込みがあることから、通行車両も同様に減少するものと考えられ、墓参車両による混雑が増大することは見込みにくいものと見られる。

市営霊園入口交差点の通行墓参車両の集中軽減策

① 金杉方面からのアクセス通路の活用

渋滞解消対策により周辺道路の渋滞の解消、及び合葬墓整備による墓参車両の増加による影響はほとんどない試算結果となったが、北行において、市営霊園入口交差点を右折する車両が連続した場合に、一時的ではあるが車両が渋滞することがあった。馬込側の墓参集中渋滞対策の一つとして、金杉台団地から霊園東側につながる「アクセス通路」の利用により墓参車両の分散化を図ってきたが、東寄りの地点で終点となっているため効果が限定的となっている。

そこで、アクセス通路と馬込霊園の東西をつなぐ通路を設置することで、霊園全域へのアクセスが可能となり、市営霊園入口交差点を通行する墓参車両を減らすことにつながると考えられる。

なお、合葬墓整備に伴う市営霊園入口交差点の墓参車両の増加は、信号1回当たり1.1～1.3台程度であることから、墓参車両の一部がアクセス通路より流入しても、金杉台団地内の車両の通行を増大させることにはつながらないものと推察される。

② 公共交通機関の利用促進

自家用車による墓参を控え、公共交通機関としての路線バスの利用を促進することも車両の混雑緩和に寄与する。これまでも、案内を行っているところであるが船橋駅から金杉台団地行きの新京成バスの終点停留所である「金杉台団地」からアクセス通路を通り霊園東寄りのブロックに到達できるほか、「金杉緑地」から北側を抜け西に進むことで霊園南側の金杉門からの入園も可能である。

また、彼岸時には臨時バス路線として船橋駅から馬込霊園正門まで運行しており、これらの利用促進をさらに図ることも墓参車両を減少させる効果が期待できる。

(7) 墓参車両の推計

① 墓参車両の現状

【墓参車両数について】

墓参車両数は、「馬込霊園周辺交通量調査業務委託」の結果を基に推計した。
「市営霊園入口交差点」から馬込霊園方面への交通量は以下のとおりである。

日付（曜日）	時間帯	交通量（台）
9月23日（土）	8時～17時	2,021台
9月24日（日）	8時～17時	2,079台

⇒彼岸時には1日平均約2,050台の車両による墓参がある。

【墓参車両の内訳について】

令和5年の秋彼岸時における霊堂の墓参車両数は以下のとおりである。

日付（曜日）	墓参者両数（台）
9月23日（土）	59台
9月24日（日）	34台

⇒1世帯＝1車両と仮定し、彼岸時には1日平均約47台の墓参があると推定できる。

上記より、彼岸時における1日あたりの霊園霊堂墓参状況は以下のとおりである。

	利用区画数（区画）	墓参車両数（台）	割合（%）
霊園	21,745	2,003	9.21
霊堂	964	47	4.88
合計	22,709	2,050	9.03

⇒霊園全体の利用区画数22,709に対して車両による墓参は約10%で、霊堂は約5%と少ない。これは霊堂の場合、供養形態で墓参者が配偶者や子など近親者の範囲にとどまることや、代々に引き継がれないためと考えられる。

② 墓参車両の今後

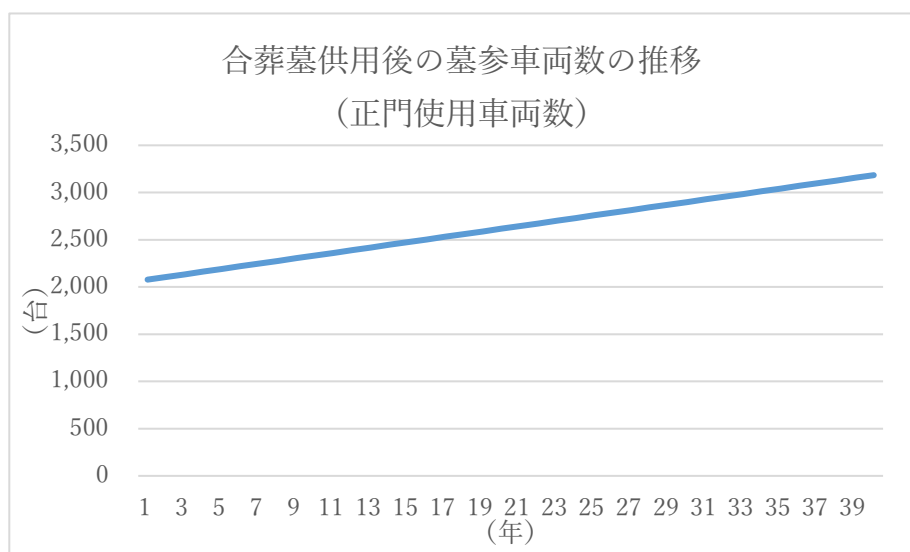
合葬墓整備後の利用者増減の推計は以下のとおりである。

	合葬墓供用前		合葬墓供用後の増減		
	区画墓 総数	R8.1 利用数	自然減 (返還)	自然増 (定期・通年募集)	合葬墓への 改葬による減
霊園区画墓 (普通・芝生)	22,454	21,745	▲148/年	80/年	▲145/年
霊堂	1,000	964	▲34/年	25/年	▲8/年
合葬墓	40,000	0	0/年	1,000/年	0/年
合計	63,454	22,709	▲182/年	1,105/年	▲153/年

※自然増、自然減については過去 3 年の実績の平均値を入力

※合葬墓への改葬による減は令和 5 年度に行った利用者アンケートの結果を基に入力

前述の「①墓参車両の現状」より、霊園（普通・芝生墓地）については供用数に対して 9.21% が車両による墓参が今後もあると想定され、これに合葬墓の墓参が加わることとなるが、**合葬墓の供養形態は霊堂と近いことから供用数に対して約 5%の割合で車両による墓参が今後もあるもの**とすると、墓参車両の推移は次のようになる。



彼岸時の墓参車両数について、現在は 1 日平均約 2,050 台であるのに対し、合葬墓整備後は毎年 1,000 体以上の受入れが見込まれるため右肩上がりに墓参車両が増えることとなり、**単純推計では合葬墓供用開始 40 年後（= 納骨壇の利用者による合祀室利用期間を含む年数）に、墓参車両は最大で現在の約 1.55 倍の 3,184 台まで増えると試算される。**

④連絡通路の導入効果について

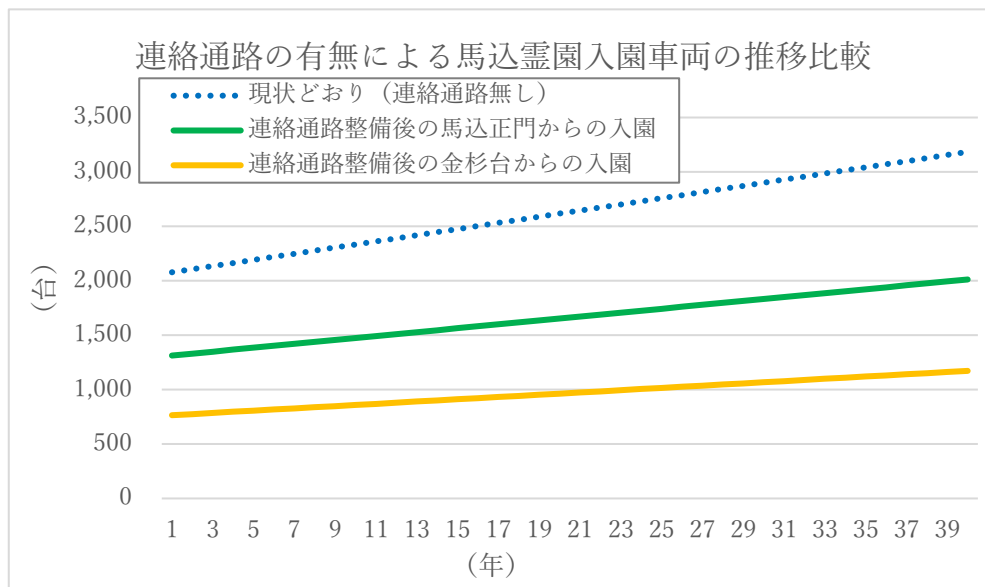
連絡通路を新設すると、従来は必ず馬込霊園正門を利用していた墓参者の一部が、アクセス通路を利用するようになると想定できる。利用が見込まれるのは、以下の三つのルートから来る墓参者である（下図①・②・③参照）



令和5年度に全市営霊園利用者22,894名に対して行ったアンケート調査（回収率34.3%）の結果によると、自家用車での来園方面比率は以下のとおりである。

ルート	来園者比率（自家用車）
小室・三咲方面から（①）	20.94%
駿河台方面から（②）	24.75%
医療センター方面から（③）	7.00%
夏見方面から（④）	18.13%
馬込十字路方面から（⑤）	23.03%

上記のうち、アクセス通路の利用割合が、①は100%、②及び③は東寄りの墓地利用者による利用を想定しそれぞれ50%と仮定すると、合葬墓整備後の墓参車両の推移は以下のとおりとなる。



連絡通路未整備の状態では馬込霊園正門入園台数は最大で 3,184 台まで上昇していたのに対し、**連絡通路が整備されると正門入園台数は最大でも現在と同水準である 2,012 台に留まる。**連絡通路の導入により正門利用が必須とならなくなり、特に渋滞となりやすい金杉十字路をはじめ霊園内外における車両混雑の緩和を見込むことができる。

なお、合葬墓の墓参者は、墓じまいで利用している場合もあるなど、**収蔵年数が経過するほどお盆・お彼岸の墓参者数が少なくなる**ことが想定されるので、**連絡通路の整備等の混雑対策は墓参車両の状況を見て必要なタイミングで対策を検討する必要がある。**